

監査報告書

学校法人東京キリスト教学園

理事会御中

評議員会御中

2021年5月18日

学校法人東京キリスト教学園

監事 桑原淑行

監事 長橋和彦

監事 古畠和彦

私たちは、東京キリスト教学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人東京キリスト教学園寄附行為第16条の規定に従い、同学園の2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の学校法人の業務、財産の状況、理事の業務執行の状況について監査を行いました。

1 監査方法の概要

私たちは、理事会および評議員会に出席するほか、理事等から業務執行の報告を聴取し、かつ関係書類を閲覧して、業務ならびに財産の状況を調査しました。

財産状況については、独立監査人（長谷川恭昭公認会計士）から報告および説明を受け、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）等の監査を実施しました。

2 監査の結果

(1) 監査の結果、私たちは上記の計算書類は、東京キリスト教学園の2021年3月31日現在の財産状況および同日をもって終了する会計年度の収支状況を適正に表示しているものと認めました。

(2) 学校法人の業務ならびに財産の状況又理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められず、いずれも適正に行われていることが認められました。

(3) 2020年度は新型コロナウイルス感染症が蔓延した中にあって、対面での授業や寮生活などに制限がありました。オンライン教育などに新たな展開が見られたこと、また、2年をかけた30周年記念募金が目標の約9割を達成し、記念行事、記念事業もコロナ禍にも関わらず予定通り行うことができたことは評価されます。課題としては、学生募集は、少子化が急速に進む中にあって健闘しているものの、2021年度4月開始の「神学部総合神学科」を初め定員が充足できていないことがあります。早期改善が求められます。さらに財政再建は喫緊の課題です。資産運用の工夫も含め、あらゆる施策を、引き続き教職協働によって推進することを求める。

以上